

山城國山崎の近郷小栗栖村なる明智光秀が墳墓に祈請するに、靈異あるが如しといへり。春雨抄に、
信濃なる相そめ川のはたにこそ

すくせむすびの神はましませ

○堀川智覺寺

東派眞宗道場也。明細帳に云ふ。當寺開基は、當國河北郡本根布村郷士伊藤義親と云ふ者出家入道し、同村に堂宇を創立して智覺寺と稱す。其後石川郡下安江村今の地へ移轉し造立す。創立の年號等、正徳五年淺野川洪水に流失不詳とあり。今按ずるに、改作所舊記に左の如く記載す。

乍恐書付を以奉願候。

拙僧寺之儀、大永三年より當年迄、百九十四年之間、河北郡本根布村に而百歩請地仕罷在候。然所、先年は家數四十軒餘御座候處、御高持無御座候に付、連々致斷絶、今程は家數四・五軒に罷成、一寺難相立御座候。就夫石川郡下安江村畠地之内百歩請地仕度旨、同村百姓中に申談候處、致納得候間、御慈悲を以所替被仰付被下候様、寺社御奉行所に被仰上可被下候。以上。

正徳四年四月十七日

河北郡本根布村 智覺寺
專 光 寺

右拙僧觸下河北郡本根布村智覺寺所替仕度旨、書付を以願申に付、遂吟味候處、難儀仕儀相違無御座候。願之通所替被仰付可被下候。以上。

專 光 寺

永原左京殿

菊池大學殿

伊藤平右衛門殿

石川郡下安江村領畠地、河北郡本根布村智覺寺請地仕候而も、指問申儀も無之哉と御尋に御座候。下安江村百姓手前相尋申候處、智覺寺請地仕候而も問申儀無御座由申候。以上。

午五月八日

上野村 惣右衛門

御 算 用 場

河北郡本根布村智覺寺屋敷替、願之通被仰付候旨、寺社奉行中より申來候條、下安江村領畠地百歩百姓相對を以、請

地仕候様百姓に可申渡候。勿論以後申分無之様念を入可申候。以上。

午八月四日

改作奉行九人連名

上野村 惣右衛門

右書付共に據れば、大永三年の創立にて、正徳四年八月下安江の村地へ移轉せし事知られたり。

○智覺寺水災

此の寺地は、西堀川町の末、金澤北の街尾にて、淺野川の邊りなるにより、正徳四年移轉後、水難の事度々なり。中にも文政の洪水に淺野川の橋流れ來りて、此の寺内へかかりける事、于今人口に膾炙す。綿津屋政右衛門日記に云ふ。文政三年犀川・淺野川洪水にて、大橋(淺野川)流れゆき、堀川の末一向宗智覺寺の御堂へはせこみ、見物人夥し。此時死人を此寺のゑの木に、いく日も水ひき不申故、無據つるし置きこれあり候なり。といへり。

○近藤忠之丞復讐記事

天保九年五月十三日高岡町にて、親の敵山本孫三郎を討取りたる近藤忠之丞の實父雲田忠太夫が菩提所は智覺寺に

て、墳墓も即ち其の境内にあり。依つて敵孫三郎の首をば持來り、墳墓へ手向け、直に忠之丞は他國へ出奔す。故に此の時山本孫三郎が親族共首請取の證書、および首持參せし時包みたる風呂敷等、寺の什物となし于今ありとぞ。

抑、近藤忠之丞父雲田忠太夫は、其の素生を尋ぬるに、河北郡蚊ヶ爪村の農民なりしが、普請會所の役小者より立身して、多賀同心足輕と成り、初て帶刀の身と成りたり。妻も同村の出生にて、三男三女を儲け、僅かの給米にて、家族多に暮すといへども、夫婦共儉約を旨とし、甚だ質素に暮し、殊に働ける故に、いつしか有福の身と成り、長男孫太郎をば先手組の足輕になし、近藤忠之丞と稱す。二男は割場附の足輕となし、宮田忠太郎と云ひ、長女は持筒足輕山本六郎太夫の妻となれり。さて忠太夫は堀川古餌指町に家を買求め、打繼き失墜過分なりといへども、是等の失脚に勞する身もなく、次第に身上手厚に成りけるゆゑか、多賀同心組をも立替して、暫く流浪人と成り、程なく人持組藤田平兵衛方へ抱えられ、臺所向の小役人を勤め、諸方へ金銀を貸し、或は藩士等の勝手向を世話なせしゆゑ、金銀